

第5回改革推進会議議事要旨

日 時 平成19年7月27日(金)

13:30～15:41

場 所 島根県職員会館 2F 多目的ホール

開 会

委員長

それでは、第5回改革推進会議を始めさせていただきたいと思います。

こうして第5回目ということになりましたが、委員の皆様には大変お忙しいところを御出席いただきましてありがとうございます。これまで全部で4回会議を開催し、うち1回は各界の方から御意見を伺い、2回は浜田、出雲で公聴会を開いて、あらかじめお願いした方々、それからフロアからもいろんな意見をいただいていたところでございます。さらにはホームページ、あるいは郵送等により県民の皆様方からたくさん御意見をいただいております。今日、後ほど事務局の方から説明があるかと思いますが、そういった御意見の一覧表も配付させていただいておりますが、こういった御意見を参考にさせていただきながら、議論をしていきたいというふうに思っております。皆様方におかれましては、この提言取りまとめにつきまして忌憚のない御意見をちょうだいしたいと思います。

それでは議論に先立ちまして、今日配付させていただいております資料について、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、お手元の資料につきまして、確認をさせていただきたいと思います。

- ・資料1 委員長から提出された「提言」にむけての論点整理メモ
- ・資料2 これまでの会議、ホームページ等を通じて出された各種の意見
- ・資料3 前回の公聴会で御出席の島根大学関先生から提出の補足資料
- ・資料4 これまでの意見を委員長メモの項目に従い整理し直したもの
- ・資料5 公共投資の状況について(以前の会議で委員から提出指示があったもの)
- ・資料6 今後のスケジュール案

それから、別途席上に横向きの1枚紙があろうかと思います。これは、その隣に書いてありますとおり若手職員の政策提言、財政改革検討グループということでありまして、実は本日、先ほどこのグループから知事あてに出されたものです。少し経緯を

言いますと、知事から重要な県政課題である財政改革について若手からどんどん意見を欲しいという話がありました。こういうテーマが示されて手を挙げた若手職員9名がグループを組んで、これまで幾たびか検討を重ね、本日、知事あてにこのような中間報告をしています。資料は以上です。

「提言」にむけての論点整理について

委員長

そういたしますと、前回会議の最後に申し上げました「提言」にむけての論点整理ということにつきまして、私の方から、この資料1のとおり提出をさせていただいています。本日のところは、この論点整理に基づいて議論をしていただきたいというふうに考えてございます。

この論点整理、若干御説明を申し上げたいと思いますが、まず何のためにこれをやるのかという目標といたしますか、ゴールといたしますか、これと、どのぐらいの間にそれをやるのかということについては、やはりこれはきちんと整理してやらないといけないだろうということでございます。

それから、実際の改革をどうやるのかといったことにつきましては、いわゆるここにありますように改革に取り組む姿勢といたしますか、総論的な事項と、それから個別課題についての各論といたしまししょうか、ここにありますように歳入、歳出。歳出につきましては給与費あるいは公共事業費等の投資的経費、それから任意的な性格の強い経費。それから基金残高と、こういったところかなということでも挙げさせてもらっております。

提言についての検討

委員長

それでは、早速この論点整理、あるいは配付資料等に基づきまして、これまでいろいろ各界の方、あるいは県民の皆様からいただいた意見等も参考にしながら議論を進めたいというふうに思います。

どこからでもということで、議論があっちに行ったりこっちに行ったりしてもいい嘛んので、まず目標あるいは改革期間、それから総論的にこういう視点でということ、この上3つの論点について、御意見ございましたらお願いをいたしたいと思います。

委員

目標としては、やっぱり県民の皆さんが希望や夢を持てる方向性を出していくということとお願いしたいと思います。

それから、改革期間は3年から5年で、見直しを1年ごとにやっぱりしていかないと、ちょっと私としては不安だなと思います。

改革の視点では、私の立場からというか、農家の視点から意見を言わせていただきます。中山間地の多い島根県において、最近、山の方ではクマが本当に民家の近くまで出てきたり、イノシシ、猿の被害などがあり、それに伴って山が荒れています。木が簡単に倒れやすくなってきています。山が荒れているので、木と木の間に太陽の日差しが入らなくて、木の根が張らず木が倒れやすくなっています。ということは、雨が一気に降った場合に大変な災害になるおそれがあります。そういったことも含めて、中山間地を守っていくということも重要ですので、その議論の中にひとつ加えていただきたいです。それとやっぱり里山を、まちの人がたまに来て見る分にはきれいだな、いやされるなあと思われるかもしれませんが、そこで、その地域で住んでいる人達がいかに協力して、苦労して里山を守っているかということも忘れないでいていただくことも大切だと感じています。

農業、里山、守っていくためにいろんな方法があると思いますが、一つには、グリーンツーリズムがあります。まだまだグリーンツーリズムに対する認識度が低いのですが、島根県がやっている田舎ツーリズム、これは、実は長い目で見ると里山や地域を守り、発展させていくために必要な大きな事業だと私は考えています。

委員長

目標のところ、県民の希望の持てるものということですが、どちらかというと改革の視点になるようなことでしょうか、財政改革の目標をどこに置くかという、そういったことでいいですと。

委員

そうですね、具体的なことを出していかないと、県民の皆さんもわからないと思いますが、「3年後には島根県はこうなっていますよ」みたいなところの目標までをやっぱり提言していくことが必要かと思います。

委員長

それからもう一つ、最後の視点のところでおっしゃられて、この中山間地の保全とありますが、島根県、ほとんどが中山間地ということですが、こういったところを十

分に視野に入れた形の改革の方向性の提言をと、こういうことでございますね。

委員

それは、県も市町村も民間、NPO、企業、みんなで知恵を絞って、お金が出せるところは出していただいて、やっていけばできるんじゃないかと思っております。

委員

目標を考えていく上で、前向きになれるようなものを取り上げたいと思いますけれども、島根が全国的に見て誇れるものという、まず出生率ですか、全国平均より高い出生率があります。それで、子供を産み育てやすい環境をつくっていくということを一つの目標にしたいと思います。また、自然の資源、歴史的な資源がありますから、こういった資源を生かして観光で立県をしていく。それから、あと一つは島根県の農水産物の質の高さは、安全な食ということで今、大変食の安全が言われていますし、また日本としても食糧の自給率を上げていくことが今後ますます求められると思いますので、農業にも力を入れていく、そして都会地へ提供するだけではなくて、品質の高い農水産物は輸出ということも、アジアの方へ向けて、島根県は日本海に面していますので、中国、ロシアといった国の富裕層をターゲットに、すぐれた果物とかいったようなものを輸出することができるんじゃないかと思っております。そういった島根県の特性を生かした将来像を描いていくことが大事じゃないかと思っております。

委員長

目標という書き方が、表現があんまりよくないのかもしれませんが、今、ちょうどした御意見というのは、どちらかというと、こういう方向でという改革の視点や、こういうことを忘れてはいけないよといった、これが大事だよという、そういったことで御意見をお伺いしたというふうに感じております。

目標と書かせていただいているのは、県財政をいつまでにどういう形にするんだよといったような意味での目標ということです。

委員

いただいていた資料の中にも、例えば資料No. 4ですか、ここの中にも目標ですとか改革期間といった中に両方書かれているような印象があります。やはり会議の趣旨からすれば、財政健全化ということを目標にするということなんだろうと思います。

ただ、この場合、何をもって財政健全化の到達の目標にするのかと。国ですとプライマリーバランスのようなものを使っています。ただ、本当に当県の実情でそれがいいのかど

うか。例えば一番最初に事務局の方から御説明いただいた中期財政見通しですが、この中でやはり、例えば個人的には基金の取り崩しによって財政が回っている姿が健全だというふうには思いません。余りすごい目標を立ててしまうと、なかなか到達点までに行けないこともあるでしょうから、例えば私、まだ詰めたわけじゃありませんけれども、財源不足額というんでしょうか、基金の取り崩しというんでしょうか、これを何々の期間までになくすと、取り崩しなしでちゃんと回るようにできるようにするというようなことも一つ考えられるのかなと思います。

もう一つの期間といったところでは、当然のことながら、10年というのはこの時代のスピードの速い中で、なかなか世の中、認められるものじゃないんだろうなと思います。そうすると、あとはもう数字のつかみということしか私も根拠はないんですけれども、3年なのか5年なのかと。ただ、例えば5年になったときに、先ほど委員の方からお話があって、私もそうかなと思いましたが、やっぱり時代の流れが速いというのに、5年というふうに置いてしまうと、当初のものについても、初めからそれにたどり着けるかどうかもわかりませんから、政府でもやっているように、どこかでローリング方式というんですか、見直しのようなものも入れて5年にするのかとか、例えばもうちょっと短く3年なのかとか、そこら辺というのが一つの議論かなと思います。

もう一つは、今いろいろとお伺いしていて、中山間地域の話もありましょうし、島根の特性というのもありましょう。やっぱり改革の視点ということに多分なるんだろうと思いますけれども、視点にはやっぱり相反するものがあるんだろうなと思います。一つはやはり聖域なき改革というふうに、事務局の御説明から聞いていても、まずやはり削れるところの歳出については削っていいよねと。ただ、その一方で、それだけでいいのかというと、やっぱり当県の実情もありましょうし、そしてまた県民の皆様が本当に納得して、そしてまた英知を結集できるような、そういうような言葉を入れていく必要があるのかなと思います。そのところは、まだちょっと意見が固まっているわけじゃありません。ただ、目標のところは、財政健全化ということで、この会議はスタートしているのかなという印象を受けていますが、そこはどうなんでしょうか。

委員長

そうですね、この改革推進会議が設置されて、知事の方から受けております諮問といいますのは、やはり財政をどうするんだと、これについてしかるべき提案をしてくださいと、こういうことでございますので、今、委員がおっしゃったように、健全化、ただ健全化と

いっても、御発言にあったように非常に漠然としてございますので、例えば今おっしゃられたような基金の取り崩しのない、すなわち何年後には収支均衡に持っていくんだといったような表現が必要かなというふうに承りました。

それで、もう一つ視点のところでは、聖域なきという、まさにこの聖域なきということについては、冒頭、知事のごあいさつにもあったとおりなんですが、ただ、これまでのいろいろな公聴会等の御発言を聞いておきますと、どこもかしこも全部聖域なしということであれば、もちろんチェックはすべてについてかけるんだけど、先ほど来出ていますように、県民の皆様の夢というようなことも、これならやっぺいこうと言えりなということであれば、あるいは削るばかりが聖域なき見直しということじゃなくて、削るところは削る、あるいは場合によってはここに力を入れようというところがあっても構わないかなというように感じもいたします。ただ、トータルとしては、何年後に収支均衡に持っていくんだというようなことはあろうかというふうに思っています。

期間のところでは、10年では長過ぎると、この時代に。ただ、5年といっても、やはり国のこういった地方自治政策といひますか、こういったことについてもなかなか見通せない状況であるというようにことであれば、一応5年とは仮にしたとしても、中途で見直す時期があってもいいのではないかというのが御意見だったのかなというふうに、今聞いておりましたが、この点、いかがでしょうか。

委員

当面、21年度に赤字が来るといひことですから、3年、まずそのところを一つの目標として、第1段階、目標を立てる。そして、それでどれだけできていくのか、見直しをしていくというようにこと5年。余り長いと乗りおくれしていくと思ひますので。

それから、期間はそういうことですが、私はこの目標の中に財政健全化、基金取り崩しのみで生きていくのではいけないという考えです。今、県として行政をやっておりますけれども、それがすべて果たして県でやるべきことなのかどうかという、見直しの視点というのが欠かせないんではないかと思ひます。島根県も住民との協働で島根づくりをしていくという方向を打ち出しておりますので、今、地域にはかなり力のあるNPOも育てております。これからの島根としては、行政だけが頑張るんじゃなくて、とにかく地域のNPO、住民を生かして移していける、アウトソーシングできるものはすべてやっぺいんだと、そして職員を減らす減らすだけ言ひていますが、単に数字の上で減らすんじゃなくて、仕事も減らし、財政効率もしっかり考えていく。外部に出した方が効率のいい事

業というのはあると思うんですね。本当に公でやっていくべきものなのかどうか。それから財団とか公営企業とか統廃合の見直しができるのかとか、いろいろ視点はあると思います。ですから、知恵を働かせながら創意工夫して、そして県民の力も生かしながら、安心して暮らせる島根をつくっていかなくてはなりません。

また、日本一の高齢県である島根の中で、今、非常に高齢者、障害者、つらい思いをしています。みずから命を絶つとか孤独死とか、いろいろそういうことが増えています。それは避けたいことだなと思っています。そういう中で、さっき中山間地の話も出ていましたが、もっときめ細やかに、高齢者が生活しやすい地域にするためには、交通機関のあり方が大切です。今の体制ではだめだと思います。そうすると、まずそれを地域でどう工夫し、民間へどのように移していけるのか、県が市町村との話し合いをきっちりして、市町村が理解し、地域の力をどう生かすかです。NPOを生かすなり地域のシルバー人材を生かすなり、そういう道はいろいろあります。ですから、とにかく創意工夫で仕事を少ない財源で最大の効率を上げて、そして島根で住んでよかったなと思えるように、単なるカットカットでは、私はつまらないと思っています。という視点は忘れてほしくないと思っています。また各論は後ほど。

委員長

先ほど、今日お配りいただいた若手職員の政策提言に県民総コラボレーションというふうに書いて、県民の皆さんとの協働、それから民間企業との協働、それから市町村との協働と、3つ、こういった提案もしていただいているところで、そういったようなことの御発言じゃなかったかなと。

期間については、やはり現在の中期財政見通しでいくと、基金がマイナス28億になる21年度、ここのところをまず第1期の計画にして、そこで一たん見直して、せいぜい長くても5年だと、こういうような形の御発言だったかなというふうに思っています。

委員

私は、できれば地域振興のバランスを取りながら財政健全化への道が歩めないかどうか、ずーっと考えております。その具体的な手段としては、早急に前代未聞の大幅で前向きな機構改革を実施すべきではないか、という気がしています。先ほど委員の方もおっしゃっていましたが、まず県と市町村と民間の役割をもう一度点検してみる必要があると思います。その結果を踏まえて夢がある機構改革を断行し、施策を打つのですが、例えば、観光局を島根県に作った場合、市町村からも職員が出ていただいて、あるいは鳥取県からも職

員を呼んだりして、大きな山陰の組織を作るんです。鳥取県は都会地にアンテナショップを持っていらっしゃいません。平井鳥取県知事はアンテナショップを作る方向で検討していらっしゃいます。こうしたことから鳥根、鳥取と一緒にスクラムを組むと効果もでるし、経費も節減できるはずです。

そのほか、鳥根県全体で組織を組み立て直すというか、市町村合併も一段落つきましたので、県庁内の機構組織が果たして効率的なのかどうか点検することによって、かなり経費も節減できるのではないのか、という気がします。

ですから、改革期間という面から考えると、もちろん早急にしなければなりません、この大幅な機構改革によってどうなるかシミュレーションをしないと、その結果と改革期間がリンクしているので、現段階ではできるだけ早くという表現しかできません。

早急にシミュレーションしたりして、観光や農業、商工業、漁業、ブランドなど分野別に考え組織の壁を越える「鳥根方式」のような機構改革ができればと思います。地域の将来を考える上で、鳥根県は全国一の高齢者県で中山間地も抱えています。例えば高齢者を専門に扱うような局に市町村からも職員が出て、みんなで考えみんなで実行すれば、お金も浮くのではないですか。しかも、働いている県庁の方も目的意識がさらに芽生え、夢のある、なんとかしなければ、といった感覚のもてるような組織作りを目指すときっとよい方向に向かうと思います。

委員長

なかなかいろんな施策、あるいは機構改革のようなものとの関係の進みぐあいによって何年となかなか言いにくいと、こういうようなお話だったかと思います。ただ、ここで提言としては、改革期間として、やはりこのぐらいまでにはこういうことをやられてはいかがでしょうかというふうなところはやっぱり打ち出さないといけないかなというふうに思いますが、少し中身の検討は当然しないといけないなというふうに思います。

委員

財政再建をなぜするのかというところを、やはり私は改革の視点の中で明確に打ち出す必要があると思っています。

その視点の一つには、県の財政再建が行われることによって、県民に、一言で言えばいろんな意味で富が生ずるようにするということが大事ではないのかなと思っています。

2つ目は、改革をする側の意識改革はどうなっているのか。県民の皆さんに意識を変えてくださいということはどういうふうにしていくのか。県内の21の市町村の理解を得る

ことも必要でしょう。さらには、大胆に国にも情報発信をして理解を求める努力も必要ではないのかなと思っています。

要は財政再建を通じて、痛みを分けるんじゃないでなくて、それぞれが負担すべきところはきちんと負担をしていこう、そのことを相互に理解をしながらやっていこう、そういったことがこの改革を通じて担保できればなというふうに思っています。

改革の期間は、中間期での見直しもしながら、5年程度はいかがなものかなというふうに思っております。

委員長

視点の中で、ちょっと今までの御意見と違う部分というのは、やはり県民みんながこの改革をやってよかったねと言えるような改革でないといけないということが一つあるのと、もう一つは、その改革、これ県民総意で、あるいはみんなが、県庁に任せておくんじゃないでなくて県民も一緒にやろうと言えるような、そういうふうな改革でないといけない……。

どうぞ。

委員

行政と住民サイドとの太いパイプを構成していくという心構えも、改革をする側には必要ではないのかなと思います。

委員長

特に行政サイドの方が、本当に改革に取り組もうという姿勢が見えるようなといいいますか、それで双方向に情報が交換できるような仕組みづくりと、こういったこともあわせてということだったと思います。

委員

改革するに当たって一人の県民として考えてみるということですずっとやって来ておりましたけども、大変失礼なことを申し上げるかもしれませんが、行政における最近の問題事例がずっと続いています。それが鳥根県ということではないわけですが、やはりだれもが行政に対して不信感が強いというのも正直なところだと思います。これをできるだけ払拭するものでなくては、提言なんていうのはだれからも信頼されないと思います。

最近の事案からすれば、一般会計と特別会計のことがあります。一般会計に限らず特別会計、公営企業会計や、第三セクターも含めてさまざまあるわけですが、これが実質赤字が膨らんでいるのではないかと、分からないですけど、思っています。それから県職員さんには不健全な優遇が存在するのではないかとだったり、それから、つい最近では裏金

です。そういうことが世の中で言われている中で、実際に3度の公聴会に私どもは参加したんですが、参加人数が非常に少なかったんです。それは何故なのかなという話ですが、やはり関心が薄い。やっぱり県政と県民の間の距離というのは相当離れているというふうな印象でした。

そこで、目標ですが、県財政の再生というのがやっぱり一番だと思います。これからのこと、先ほどもありました島根の将来、それから要するに県民が豊かになる。そのような施策を打つためにも、やっぱり県財政は柔軟性と健全性を兼ね備えていなきゃいけないと思います。

もう一つは、県民との信頼関係の再構築がやっぱり必要じゃないかなと思います。先ほど御意見もありましたが、これからの県の行政の方も、それから県民の方も、ともに負担しながらやっていかななくてはいけないというときに、先ほど情報開示の話もありましたが、きちっと納得できるような形の提言をしていかないと、なかなかその間は埋まらないと思っています。

それから、改革期間についてですが、事業の見直しも含めて抜本的なことも考えて行くならば5年間は必要じゃないかと、私は考えます。ただ、その中で財政改革の改善の過程を県民だれもがわかりやすく見られるようにしていかなければいけないわけです。したがって、ベンチマークというか、基準値というか、そういったものを目標にしなければいけないと思います。やっている姿が毎年毎年、県民の皆さんにわかるような工夫が必要です。それから最後は、世の中スピードが速いですから、これからどのような環境変化が起こるかかわからないわけで、毎年毎年の見直しは必ずしていかなければならないと思います。

委員長

先ほど来、3年にしろ5年にしろ、途中での見直し、あるいは毎年の見直しという御意見ですが、計画そのものを見直す必要がある場合にはしなければならないということだろうと思うんですが、今御発言いただいているのは、評価ということでしょうか。ちょっとそこを整理しておきたいなと思うんですけども、計画を見直すということは、評価に基づいて、この5年間の何らかの計画を立てなさいと、5年間でこういったことができるような計画にしてくださいよという提言をするわけですね。

委員

そうですね、先ほどもありましたように夢が持てるという話になりますと、県民もま

た県職員の皆さんも相当負担していかなければならないことになると思います。そのときに、最後はこういうふうになりますよという姿は、皆さん方からもありましたが、一応きちっと目標として持つということ。それを単年度の収支の黒字なのか、そうではなくて地方債がどれほど減少するのか、そうしたことが最終的な財政改革の目標にはなると思います。

委員

評価の部分にもかかわるかと思いますが、県民の皆さんの御意見を伺っていても、これから財政再建改革が初めて行われると考えている県民の方が多いように思われます。でも実はそうではなくて、平成16年から18年の3カ年で、中期財政改革が既に行われたわけです。平成16年から18年で300億円の総額カットと、大まかに言えば100億円の人件費と200億円の事務事業見直しがなされました。人件費の方では3カ年で6～10%の一般職員の給与カットです。その評価を元に、この提言、視点というのをまとめる必要があるかと思うんですね。というのは、その中期改革自体がやはり10年後を見据えた収支均衡体質が目標として、その最初の3年の計画であるというのが目標になっています。ですから、我々がここで今議論しているのは、その引き続きなのか、だから第2期中期というふうを考えていいのかどうかです。中期財政改革を基本として、今回の財政改革はそこまでの必要はなく、もうちょっと緩やかな改革でいいのか、それとも300億円程度のものを維持していくのか、それとももっとドラスチックにやっていくのかということが、今回の財政改革のポイントになるかと思います。

委員長

目標というか、先ほど委員の御発言にあったような財政再建というか、財政改革をどうするかということについて、収支均衡ということになると300億近く、3年間あるいは5年間で減らしていくんだと、こういうふうなことが目標になろうかと思うんですが、その辺はいかがですか。やっぱり収支均衡まで持っていくべき……。

委員

目標値は300億円ということですが、実際の効果はどれほどだったのでしょうか？

事務局

その点でございますが、第1回の会議のときに配りました資料「島根県財政の現況」の35ページ、36ページをごらんいただきたいと思います。

35ページを見ていただきますと、平成16年10月につくりました中期財政改革基本

方針に基づきまして、行政の効率化・スリム化、先ほど人件費という表現ありましたけども、これで大ざっぱに100億円やるんだと、あるいは事務事業の見直し・削減で大ざっぱに200億円やるんだと、計300億円なんだと、こういう話があったと思います。計画期間は16から18年度の3カ年ですので、昨年度までの取り組みであります。そして、この資料の36ページに取り組みの結果を書いています。

私どもの評価といたしましては、これはこれでやったわけではありますが、今、再びこうして議論をいただいているのはなぜかということについて御説明します。この資料の32ページに絵をかいてありますが、「財源不足の大幅な拡大、収支不足額450億円」ということを平成16年度当時に見定め、先ほどの300億円程度の収支改善をやりました。しかしながら、一方で外的な要因が主ですけども、新しい要因として、骨太の方針2006により、地方公務員の定員の大幅削減や投資的経費の抑制ということで、簡単に言えば交付税が大幅に減る見込みとなり、引き続き200億円台後半の大きな収支不足がまだ残ることが見通せる状況にあるというのが我々の今の現状認識でございます。

委員

3年で300億目標できっちりそれを達成されたということは大変な県の方の御努力があったと思います。県職員のモチベーション等を考えてさらなる改革をというときに、やはり一つの基準が3年間300億程度のカットなのか、これをもっと推進するのか、ある程度これを維持するのかというのが一つの基準になるかと思えます。

委員長

今の具体的な金額としては309億ですか、達成ということなんですけど、先ほどの評価といった中に、恐らく事業も減らず、人件費も減らずといったようなことについて、額としては309億いったんだけど、今、委員が言われたような、それで行政サービスがどの程度、低下したのか、低下していないのか、あるいは県民の中に、逆にいい面では、自分たちの力をもっと入れないといけないんだというようなムードが上がってきているのかとか、そういった金額面だけじゃないところ辺の評価というのは、何かございますでしょうか。

事務局

この16年から18年にかけての中期財政改革のときも、平成16年当時の試算では大体450億円の収支不足が生じているという見込みでしたが、そういう状況を公聴会を開いたり、あるいは新聞広告、あるいはテレビ等で広告したり、例えば商工会の方にも説明

するなど、県民の皆様にかなり広く説明をさせていただいたつもりでございます。かなり県の財政が逼迫しているという状態につきましては、それなりに私どもは周知させていただいてきたと思っているところでございます。

一方で県民サービスの低下があったではないかというような御指摘もありますけれども、それはもちろんそういう面はあると思います。いろんな事務事業費を圧縮しております。ただ、一方で内部努力といたしまして定員の削減ですとか人件費の削減、あるいは行政改革などをしておりますので、そういういわゆる内なる改革をしながら、そういう事務事業の見直しにも取り組んできたというふうな状況だと思えます。

あと、この中期財政改革と今後の改革の関係はどうなっているのかという御指摘ですが、やはり300億円の収支改善をやった上でも250億円ないし300億円の収支不足が生じているという状況ですので、やはりこの中期財政改革を踏まえて、もう一段の見直しをこれからしていかなければ、なかなか財政は健全化されないといった状況にあるというのが率直な現状ということでございます。

委員

大筋としては皆さんが今までにおっしゃっていることとそう大きく変わらないんですが、少しニュアンス的なずれもあるのかなと思いますので、重なる部分も含めて、ちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、まず目標としては、もうこれは明確に財政の健全化というふうにして、そして、それを達成するためにさまざまな改革を、それを達成する中で実現していくと。目標としては、あれもこれもというふうにしなくて、財政の健全化ということを確認にすべきだと私は思います。

期間については、これは、難しいのは国の制度がこの先、本当に今のような状況でいくのかどうかということがわからない面があるということですので、仮に今、皆さんおっしゃっているように5年でという目標を立て、そこでどういう数字の目標にするかはともかくですが、ある目標に向けて改革を実行したとしても、またその先やっていかないといけないかもしれない。つまり制度自体がよく見えないところがあるので、計画の立てようがないと、長期的な計画の立てようがないという、そこに最大の問題があると思いますが、大きな国全体の流れから判断して、交付税、国から地方へ、この島根へというお金の流れが現状よりふえていくということは考えにくいんじゃないかと。これは税金、税源の移譲の問題等いろいろありますので一概には言えないことがあるかとは思いますが、そういう厳しい予測をしておかなければならないんじゃないかと私は感じています。

したがって、期間としては5年。目安はいろんな目安があろうかと思いますが、21年に基金の枯渇というものが危惧されていますので、基金を使い切ってしまうということを回避しながら、5年間で収支が均衡するという状況を目指すというのが目標設定ではなかろうかと思います。

改革の視点ということについては、一番は、先ほど申し上げました国全体としての地方の財政に対する政策というものがどういうふうなことになるのか、ルールがどういうふうなことになるのかということについて、むしろ積極的に島根からも発言し、提言し、その中で将来の青写真が描けるような仕組みを明確につかんでいくということが必要だろうと思います。当然のことですけれども、そういう不確定な要素がありますので、当然、仮に5年間としても、その間に随時見直しをしていくということは必要になろうかと思います。

それからもう一つは、これも皆さん御指摘のように、この健全化に取り組む過程で県民との一体となった改革ということが、これは必須であろうと思います。以上です。

委員長

随分きちんと整理をしていただきましてありがとうございました。

確かに国の制度が、仮に5年という目標達成期間を設定したとしても、その間にまた変わってくれば、この達成が危ぶまれる、あるいはもう楽々いってしまえる、余りないことではしょうけども、そういうことも当然考えられるわけで、そういう意味では、国に対して地方交付税のあり方についても、いいアイデアを提言していくといったようなことも視点の中に入れてはどうかという御意見だったと思います。

確かに平成16年から始まったこの300億円、先ほど出ました話も、骨太2006が出てくるというようなことになって、こういう状況になっているというようなことがございます。地財ショックがあって、骨太2006と、たった2年の間にがらりと変わってくるというような状況がありますので、なかなかその期間設定というのは難しいんですが、とは言いつつ一定の期間というものを設定して、厳し目に見たような考え方はしておくべきだろうというようなことだったかなというふうに。

委員

先ほどから皆さんのお話と同感のところが多いんですが、先ほどもお話がありました県民と一体になって改革していくということからすると、やはりまだ県民と、今、この起きている問題自体距離があって、関心のない方というか、知らない方も多いと。やはり私もこうやって説明を聞きながら、この会議が始まったころですけど、私の印象では、

『財政危機的なことが注意報レベルなのか警報レベルなのか。恐らく警報に近い。ただ、まだ危機までは至っていない。だから改善しなければいけませんね。』ということだと思わうんですが、注意報レベルでも県民の方は人ごとのように思っている方が多いのではないかなと。自治体の借金というものは、実際には我々住民の借金であるという、多分視点の方になるかもしれませんが、これに御理解を求めるためには、やはりどうしてこうなったのかということも一文触れないと、責任論を私は言うつもりはないんですが、事実は伝えていかなければ、なかなか御理解は難しいのかなという気もしております。

それとやはり目的あるいは目標の中には、当初ありました『財政再建団体に陥らないために』という点も明示した方がよいと。こうなった場合には県民の痛みが非常に大きいというお話も伺っているわけですが、やはり身の丈に合った中でしか解決は難しい。3年たった後の辛抱、辛抱の3年後にはこういったことが改善されて県の方もいろんな施策ができるようになることも触れなければ御理解は得られないのかなという気がしております。以上です。

委員

大体皆さんと一緒にございまして、やっぱり目標は財政の健全化といいますか、再建に尽きると思います。さっき言われたように、夕張市のように絶対ならないぞという気構えで、目標として据えるべきだというふうに思います。

改革の視点は、私は職員と、それから県民と、それから県の施策、事業、この3つをどのようにこれから、今まで以上のことをしていくかということだと思います。やはり県民の共有と参画というのを、これからは今以上に求めていかなければいけないと思いますが、これも働きかけ、情報発信、そういったところの努力次第だと思います。さらに一番本気になっていただきたいのは職員だと思います。まだまだ全職員の意識が本当に一つになっているのやら、あるいは現状の認識が本当に一つになっているのやら、まだまだ疑問に思いますし、やはりそこら辺を職員がきちっと現状認識し、早急に行動に移れる、汗をかく、そういったことをお願いしたいというふうに思います。

それともう一つは、自己改革はするんですけども、片方では国の交付金の制度のあり方、これはやはり歳入面として、今後どう動くか大きな点だと思いますので、これはこれとしてきちっと、鳥根のようなところが全国の中でも同じような県民サービスができるよう、他県とスクラムを組んで国に当たっていただくことが必要じゃないかと思います。

期間につきましては、5年という考え方もあると思いますが、財政見通しを見た場合、

私は3年間で収支バランスをとるような努力をするべきだと思います。3年の理由は、余り説得力のある理由じゃないんですけども、平成22年度までが、溝口知事の任期、この任期中を期間としてはどうかということです。以上です。

委員長

これで一通り皆さん御意見いただきました。大方の御意見として3年ないし5年であるとか、それからやはり財政再建、中身としては収支均衡、これを3年ないし5年ぐらいのところで達成すると。

それから、視点については一番多く出たのがやはり県民との情報の共有と、それから県民と一体になった改革、それから県職員の意識改革、こういったようなことかなというふうに思っています。

これまた整理をしないといけません、目標、改革期間、改革の視点につきましては、大体このぐらいのところにさせていただいて、各論の方で御意見いただきたいというふうに思っています。歳入も歳出も一緒になって話ししますとごっちゃになりますので、論点メモにありますように、まず歳入の方から少し御意見をいただきたいなど。どういう形の、歳入が増えて歳出が減れば少しは余ってくると、こういうことになりますので、まず歳入の方について、何か御意見、もしございましたらお願いしたいと思いますが。

フリーで、今日どうこう、今日ここで意見を固めてしまうということじゃございませんので、いろいろな御意見をいただければ、それはそれで、また整理をさせていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

先ほど交付税のあり方について島根県としてもいいアイデアでもって国に働きかけるといような御意見も、若干歳入にかかわる部分のお話でございました。そういったことも含めて、何かございましたら。

委員

先ほども話の中に出てきましたけど、農業のこと、島根県を丸ごと売れるような農産物、水産、林業、すべての産業も含めて、そういうものの特産品をつくることもまず一つの方法だと思います。また、県外からの企業の誘致によって雇用も生まれますね。それとインターン、Uターン。島根県の高校を卒業して県外に出ていく人が多いんですが、県内で働ける場を持てるように、その力をつけていただけるような仕組みというか、企業さんにももっと協力してもらって、いろんな方法を考えていかないといけないなと思います。

委員長

税収の増というようなことでございますね、特産品の創出であるとか企業誘致であるとか、それから雇用の創出。それで……。

委員

そうですね。そのことによって団塊の世代の方々にも都会から定住していただくということも一つの手だと思います。

委員長

特段に今の御意見は、新たな何か税をつくるとか、そんな話ではなくて、今の税制の中で税収を上げていくと、今おっしゃったような施策を通じてですね。

委員

それは新しい税ができれば、そういうことも案があればしていけたら、県民の皆さんの理解のもとにつくっていけるものなら、それも一つの手だと思います。

委員

すぐすぐ税収が増える手だてというのはなかなか難しいと思うんですけど、普通に考えれば産業振興による増収、増益で、法人等の利益向上があればいいわけですが、ただ、この時期に島根県ではよその地域よりも薄いということです。ですから産業振興を本当に実効を上げてやっていただくことはいいとして、もう一つ滞納税金というのはどれくらいあるのかお聞かせいただきたい。

事務局

滞納の税金の状況でございます。平成18年度の税金の収入未済額でございますが、11億1,800万円と、約11億余というふうな状況でございます。

内訳といたしましては、個人県民税が約4億、それから自動車税が約3億弱を占めております。そのほかは、その他の税目でございます。

税金は徴収率がいつも議論になるんですが、島根県は18年度の徴収率が98%でございます。これは全国的にどういう状況にあるかと申し上げますと、これは17年度のデータしかないんですが、17年度の県税の徴収率は97.9%ございまして、全国の都道府県で6位といった状況で、上位にございます。18年度の徴収率は0.1上がって98%という状況になっているところでございます。

委員長

歳入で御意見をいただくわけですがけれども、法人税等も企業誘致をして企業が来て、通

常のやり方ですと、初めは税金まけるから来てくださいということに来るわけですから、先ほどの議論でありましたように3年ないし5年ぐらいのところまでにやりたいということになりますと、なかなかそういったことで3年、5年先のところの歳入増ということにはいかないということもあろうかと思えます。ですから3年ないし5年というような先ほどの御意見を踏まえて、増の部分というのはどんなことが考えられるかと、こういった視点で、またお話をいただいたらいいかなというふうに思いますが。

委員

県税収入の構造について、県政規模で類似団体と比較して、特異な点があるのか。県が所有されている不動産で、不要不急のそういったものはあるやなしや。あるとすれば、大体概算どれぐらいの規模の額になるのかお聞かせください。

事務局

税収構造でございますけれども、これちょっとまた後でデータを調べたいと思います。

1点、島根の場合は、第1回の資料の、「島根県財政の現況」の参考資料「財政制度・財政用語」の16ページに上げていますが、いわゆる交付税上の基準財政需要額に占める税収の割合、財政力指数、これが0.226ということで、全都道府県中最下位にあるということで、税収自体は非常にウエートが低いということでございます。

なお、企業が集中している大都市圏、例えば愛知、神奈川などと比べますと、本県は恐らく県税に占める法人事業税の比率がちょっと低いのではないかと思います。データをまた調べさせていただきたいと思います。

県有財産の関係は、現在、1年に2億5,000万円の目標を立てて売却をしております。なぜ2億5,000万円かとなりますと、固定資産台帳等々の価格からの積み上げというのはできるのかもしれませんが、実際は道路の接続が悪かったり、条件不利地などがございまして、所有はしていてもなかなか売れない条件のものが多く、2.5億の目標を立てて今やっております。

それから、数年間で測量などを終わって売却ができるのではないかと土地を今洗い出しておりますが、条件がよくて売却が比較的容易ではないかと思積もっておりますのが、約6億といったような状況でございます。それ以外の土地も積み上げれば機械的な数値は出てくるのかもしれませんが、道路の接続が悪い、あるいは不整形地である、あるいはいろんな土地利用規制上の制約がかかっていて売却しにくいというようなことがあります。現在のところはピックアップしている約6億について売却に努めていきたいと思っている

ところでございます。

委員長

税収構造の話で、大都市圏は恐らくそういうふうなことがあるんでしょうけれども、先ほど委員さんの方から御質問のありました類似団体、類似団体といって具体的な県名挙げるとまずいかもかもしれませんが、例えばよく比較に出される高知であるとか鳥取であるとかですね、そういったところではいかがなんでしょう。

事務局

申しわけございません。今手元にありませんので、鳥取ですとか、高知ですとか、そのあたりと比べた資料をお示ししたいと思います。

委員

株式会社島根工場とかという形で、ほとんど連結で決算という状況が恐らく多いと思うんです。県税化への努力も一方ではする必要がありはしないのかなと。

県民というのは人だけではなくって、島根県に所在をするさまざまな形で社会的な事業を行っているところにも、理解と協力を求めていくということが大事ではないかと思っています。そういう意味で幾ばくかの協力が、島根に存在するそういった企業からも得られるよう努力をすることは必要ではないのかなということを思っています。

委員

収入を図るといっても、限られた島根県の中でなかなか難しい問題だと思います。けれども、産業振興というふうにとらえて、全国一の高齢県ということを手にとり、都会で今入所ができなくてあぶれている年寄りさんを心豊かに自然の中で個別ケアができる仕組みをつくっていったらどうでしょうか。島根方式の高齢者のついの住みかというようなものをつくって、それを企業体と見立てて、育てていく。雇用も生じますし、何とかやっていけないのかなと思っています。

今、都会の方では、福祉、介護職になる人がいないんですよ、現実。人がいなくても高齢者は介護を受けなくてはならない。都会には企業がいろいろありますし、好景気になって引く手あまたで、条件のいいところへ就職ができるわけです。福祉の世界に人がいないって今騒いでいます。島根では反対に職場がないんです。だったらば、60過ぎの高齢者は、まだ本当に若いのですよね。今ごろ70だってばりばりです。むしろ高齢者で元気な人たちが、高齢者同士で高齢者を支えるというような島根方式の起業が何かできないのかなと考えます。全国一の高齢県の島根だから、そこへ視点を置いてやっていけるのかなという

ことを一つ思っています。

それから、税収についてですけど、私は地方交付税の配分基準というのが詳しくはわかりませんが、そこら辺にもう一つ過疎地とか収入の少ない県、それから面積が広くて行政効率の悪い県というようなことも配慮に入れて考えていただけるようなことを陳情というか、みんなで声を上げていくことが必要だと思えます。

それから、もう一つ、今話題に上がっているふるさと納税制度ですけど、私は個人的にぜひしてほしいと思っています。それというのは、島根で本当に一生懸命親たちが働いて、大事な娘や息子を大学へ行かせ、育て上げた。そしてその人材がみんな県外へ出ていってしまう。島根へとどまってくれる人はごくわずかです。結局投資をして人材を育て、都会に送り出しているわけですよ、私たちは。そして彼らが向こうで働いて、税収はすべて向こうに行っちゃうんですね。やっぱりおかしいんじゃないかと思えます。そして、残していった親は地域に残った者たちが見ていくんです、今の現実。だから、そこら辺を、むしろ、大阪、東京あたりは知事が反対、反対でやっていますけれども、反対に島根とか鳥取とか高知とか、こういう貧乏県はぜひやらしてもらわなきゃ県が成り立たないんだということで、声を大にしていくぐらいの取り組みがあってもいいのかなと思っています。そうすれば、育った島根県に対して愛着持っている人は山ほどいるんですから、残してきた親のことを、安心して島根県に託せるという、そういう意味でも、私はぜひ実現してほしいなと思っています。

委員長

地方税あるいは地方交付税制度の充実ということについて、先ほども、制度が変わってくるかもしれない。ただ、しかし、それは全体の制度、我々がやっていけるようなことを十分国に働きかけてくれという、そういったお話がございました。それは前回、出雲の公聴会のときに、関様の方からもそういった御発言があって、これは一つ大きな視点かなというふうに考えます。

ただ、ふるさと納税の方についても関先生の方からも御発言がございましたが、少しちょっとニュアンスが違うが、それも一つ考えないといけないと、こういうことでございますか。

委員

私も皆様の御意見とほとんど同じなんですけれども、結局歳入はどうなるのかと言われてたときに、島根県で、前回、関先生も言ってましたけれども、まずやっぱり景気、経済の

状況を考えないと、犬猫税だ何だというのを積み上げたところで、まずできないんでしょう。そうなってくると、恐らくもう一つの方の産業活力の方の話と絡んでくる。そうすると、また話を飛ばしちゃいますけれども、歳出の中でどの政策を重点的にやるのかということはおのずと歳入の増強にリンクしていくと思います。ただ、5年とか3年でできる話じゃないんで、書き方というのは難しいのかもしれないなと思います。ただ、税の関係でいえば、もうわずか2%しか未収がないというくらい御努力されていらっしゃるということではありますけれども、さらにそこら辺も引き続き御努力ということはあるのかもしれないし、犬猫税、網税というのはいかがなものかと思えますけれども、先ほど委員からお話がありましたように、まだ場合によったら捨てるものがあるというのであれば、そこもあわせて歳入の捕捉の強化というのは一つのテーマなのかなと。

もう一つは、やはりそれとも絡みますけれども、税以外だとしたら、持っているものを売ってという話で、これは雲南の市長さんあたりからも話があったところだと思います。売却可能な物件については既に把握されているというところでありまして、そこら辺はぜひアピールしていただいた方がよいと思います。

その上で、やっぱり当県の財政の構造の状況というのは、私も知りたいところなんですけれども、やっぱり制度的な話というのが、今日議論していても非常に我々の中で大きなテーマになってくる。やっぱり5年でやるのか3年でやるかといっても、制度がどうなるのかわからないということですが、最近の地方財政制度の見直しの流れの中で、同じような経済構造と同じような歳入構造で苦しんでいる県というのが恐らく浮き彫りになってくるんだと思います。そうした県とも協調しながら、ぜひ制度の方でもしかるべく努力をした上で働きかけていくというような話も盛り込めればいいのかという印象は受けました。以上でございます。

委員長

それでは、歳出の方で御意見を伺いたいというふうに思います。

一つは、義務的経費としてかなり大きなウエートを占めているいわゆる職員人件費、それからあとは公共事業等についていつも話題になりますので、ここらあたりのところですね。そういったところ。それから任意性の高い経費の部分では、やはり先ほど来話がありますように、夢のある、持てる改革といいますか、どんどんどんどん県全体が疲弊してしまうというようなことでない、この任意性の高い経費をそれじゃどういうふうに使っていくのかと、こういったところについて御意見を少しお伺いしたいと思います。

職員人件費のことにつきましては、事務局、それから傍聴の方もかなり県の職員さんで、委員さんも発言しにくいかもしれませんが、どうぞ御遠慮なくお願いします。若手職員の提言の中にも、メスをと、こう書いてございますので、皆さん方もそういった意識もお持ちかなということでございますから、どうぞ。人件費に限らず歳出全般にわたって、こういったことについては提言に盛り込んではどうだろうかとか、あるいは御意見賜ればと思います。

委員

歳出といいましても本当に硬直的でして、したがって全般にわたってやっぱり総見直ししなければならないというのが原則だと思います。論点整理ポイントのそこにはその項目がありますけれども、義務的な経費、これって何を義務的っていうのかまだ私ども細目はわかりませんが、その中には外郭団体の交付金や県立大学等交付金も入っていると思います。それがどうのこうのという話ではなくて、そのところもやはり考え方としてきちっと見直しを図って、先ほどありましたけれども、仕事のやり方は、かゆいところに手が届くようなのが行政だと私は思っているんです。ただし届いているかと思ったら違ったところをかいているということもあるのではないかと、そのところを総見直ししていただきたい。ただ、この改革推進会議の席ではなかなかそこまで至るわけにもいきませんので、そのところはそういう意味合いの聖域なき改革をして、行政サービスの質を上げながら歳出を落としていくということをきちっとできればいいと思う次第です。

それからもう一つ、やはり私ども会議する前に県債の残高が1兆円、それから実質公債比率は17.9、財政力指数は全国最下位など御説明を受けまして始めてるわけです。やはりここに至れば県職員さんの給与のところも当然今まで5年間続けてこられて大変だったと思いますけれども、そうかといって財政が健全化になってるかといったらそういうわけでもないわけで、それは引き続きそういう方向で御検討されるのが筋だというふうには私は思います。それは人の収入をとやかく言いたくはないですけれども、民間は少なくともそういうふうにはやってまいりました。以上です。

委員長

人件費といった場合、個々人の給与水準、この部分とそれから総人員といいですか、定員数といいですか、数とそれから単価というふうな部分があるかと思いますが、これは両方ともやはりきちんと見直すと。それから、今の委員さんのお話では、これまで5年間こうして続けてこられて大変だろうけど引き続きと、こういったような御意見だというふ

うにお伺いしてよろしいでしょうか。

ほかにどなたか。

委員

公共投資について、今後これをどういうふうに県は計画をされ、インフラ整備をされようとしているのか、ご説明ください。

事務局

資料の説明を大幅に省略して申しわけなく思っておりますが、これは状況でありまして、今後どうしていくのかというところについての県のスタンスですが、当然まだ全国平均等見ても数値の低いものもございます。そういう意味からいたしましても、引き続き県民生活あるいは産業振興のために必要な基盤整備というのは進めていかなければいけない。ただ、その場合に、それをどういうペースで進めていくのかというのは、まさに今御議論いただいている財政状況、それから借金の状況、そういったところを見ながらとなりますが、そこはまさに予算との兼ね合いといえますか、そういうところで考えていくんだということしか、私の段階では申し上げられません。

委員

県民生活や産業振興上必要なものについては、ペースはわからないが進めていかなければならないということですね。それは具体的にはどういうところになるのでしょうか。例えば、私などが見れば下水道なんか、これはもう早くせにゃいけませんわね。要は、下水道などについては大体いつぐらいまでを目標にされて、まずは全国平均に持っていくとか、あるいはほぼ解消するのは何年ぐらいですよと、こういったものがあるやなしや。

あとはちょっとよくわかりませんが、例えば浜田会場でも土田さんの方から深刻な悩みとして私聞いたんですけども、例の9号線でも馬路の方はコンテナ積んだトラックが通れないじゃないかというようなことがありましたが、そういったようなことなども産業振興上あるいは県道の状況を見るとかなり優先的な課題なのかなというふうに思っておりますが、要は資料では国道と高速道と分けてございますけども、幹線道というのがどこに入っているのでしょうか。高速道なのか、あるいは高速道もだし国県道の中にもあるというふうに言われるのか、幹線道という形では一体どの程度改良が進み、あるいは改良が進められようとしているのか、そんなことなどもお聞かせいただけんでしょうか。

事務局

まず、前半の部分の話ですけれども、先ほど産業振興とか県民生活と申し上げたのは、

何か特定の分野を進めるとか、そういうことを言ったつもりではなくて、一般論として言ったつもりではあります。それとはまた少し違うことになるかもしれませんが、今までのことと言いますと、これまで例えば公共事業一つとしてみるならば、削減ということをしてきた、その中でもやはり公共事業の中にも優先順位というものがあるだろうということで、具体的にはA、B、Cというランク分類をいたしまして、削減をしていく中でも例えば先ほども出ましたが幹線的な道路は削減の幅を、削減はするんだけども緩めようとかいったようなことは政策的な判断をしまいたったということがあります。

それから、数値目標的なことにつきましては、中にはあるものもあるかもしれませんが、それとてひきょう、やはりお金との兼ね合いで進めていくんだということ。それから下水道のことが例として出ましたけども、これは多少特異な例でありまして、主体が基本的に市町村になりますので、またちょっと少し事情が異なる面もあるかなと思います。

それから、資料No.5「公共投資の状況」に記載している道路のうち、幹線道路というものはどこだというお尋ねですが、高速道路だけでなく国道にも入ってまいりますが、御質問の御趣旨に合うような資料のお示しの仕方は、担当部局に聞いてみないとわかりませんので、勉強させていただきたいと思います。

委員長

こういった公共事業の関係で、それぞれの項目すべてじゃないかもしれませんが、ある程度の優先順位というか緊急度なり必要度からランク分けは既にもうしておられると、こういうことでございますね。今後は、整備状況をこれまでやってきたような、あるいはもう5年、10年ぐらい前にやってきたようなペースからやはり落とさざるを得ないだろうなというような考え方で進まざるを得ないということですか。

事務局

少なくともこれまでの公共事業の削減においてはA、B、Cという分類をしまいいり、これからどうするかはまた別の議論があろうかと思えますけども、これまではそういうランクづけをしてやってきたということです。

委員長

全体にマスタープランのようなものができているんですか。今年度、来年度予算を組むに当たってA、B、Cだと、こういうようなことなのか、それとも県内に未整備の箇所がこれだけあって、このところを大体何年度ぐらいまでにこういう観点から洗い出せるのはこれが一番先だ、その次はここだといった、そういったマスタープラン的なものはあ

るのかないのか、その辺いかがですか。

事務局

そこも同じようなことを申し上げて恐縮ではありますが、例えば道路一つとっても当然と
いいますか、担当部局の方で地元の意向なども踏まえながら優先度、順番をつけて、簡単
に言えば、こういったものから順番にやっていこうというふうに進めてきている。そうし
た中で財政が生き物なので、またその中でもお金の入りが減ってくると、例えば着手した
ものでも休止せざるを得ない状況が生じてきていくとか、そういう状況にありますので、
当然物事の順番とか計画的なものはあるといえはるんでしょうけれども、そこが財政的
な制約の中で現実問題としてはそのお金の状況を見ながらの進め方になっているという、
そういう言い方になりましょうか。

委員

産業構造あるいは土とか水、あるいは空気の色なども、あるいは形状などもしっかり頭
に描きながら、そういうところで必要なものは何なのか。要は、よく言われてますように、
島根県ではどういう形で雇用創出をしていくかというのは非常に大きな課題なんですね。
いわゆる土木建設業の状況を見ますと、離退職者が相当多いんです。特に川本職安管内な
どでは離退職者のかなりの部分をそういう方々が占めていらっしゃるという現状も実はあ
るわけでありまして。そういうような状況の中で、一体どういう形で雇用創出、これはここ
の主たる所掌じゃないと思いますけども、要するに収入、歳入の面あるいは島根に希望が
持てる、そういった財政再建、健全化をしていきたいと思いますときにやっぱり課題に
なってくるのは、島根で生まれ育ち、働く場をどう確保していけるような、そういう行政
施策を一方で示すことができるかというのが私は最も大事なことだろうなという思いから、
あえてどうなってるんですかというふうに聞いたわけです。

委員長

人件費、それから公共事業については少し御意見をいただいたところですが、このこと
も含めてでも結構ですが、何かほかにございましたらお願いしたいと思いますが。

委員

もう今日で議論は終わりじゃないはずですよ。

委員長

もちろんです。

委員

ですから、もうちょっと今日きちんとまとめていただきましたのを、これまでの県民の皆さんからの御意見なども改めて拝見させていただきながら、もう少し勉強する時間もちょうだいしたいなと思っています。その上でまた気がつく点があれば申し上げたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

委員長

後ほどちょっと提案をさせていただこうと考えているんですが、提言の原案に向けてのたたき台、こういったものを12人で、いろいろあだこうだあって、書くのも大変ですので、起草委員さんのようなもので2、3人をお願いして、そこでこれまでに出了意見、それから県民の皆さんからちょうだいしている意見等々を踏まえながら、少したたき台をつくっていただいて、それをベースに次回は議論を進めたらどうか。足りないところは、これも入れた方がいいよとか、あるいはここまで書く必要はないよといったような、そういった議論を次回以降にお願いしたいなというふうに考えてございまして、今日の話で全部終わりということでは決してございませんので。

ですから、できるだけ原案を書くに当たって参考となるといいですか、これは非常に重要な視点だということがございましたら、今日ぜひお聞かせいただきたいということでございます。

委員

ああして公債費の割合が非常に多いんですけども、公債費の仕組みをお聞きします。償還期限は大体何年物で、期間は年々によって変更があるかどうか。何か以前、県議会で期限を延長されたということは何ったことがあるんですけども、期限は簡単に延長できるのでしょうか。あるいは新発で発行するときに期限を20年とか30年とか自由に設定できるのでしょうか。例えば現在の償還の期日を延ばした場合に、毎年の償還額は少なくなると思いますので、単純にその歳出を減らすこともできるんじゃないかなと。しかし、一方では利息の負担は長期化し、先々での圧迫要因になると思います。そういった仕組みと考え方を教えてください。

事務局

まず償還の年限ですけども、県によって違う面もございしますが、例えば島根県でいえば、最近は基本的には20年で償還するという県債を発行する例が一番基本的な多いものであります。ただ、昨年度初めていわゆる市場公募債というものを発行いたしましたけど

も、これは30年を前提としたような発行をいたしております。

それから、年限の話をもう一ついたしますと、これまで先ほど委員から御指摘のあった過去の改革の期間におきまして、一時期ではありましたが2カ年度でありますけども、20年というものを緊急避難的にといいますか、30年に延ばして発行したという、今はまた20年に戻していますけども、こういうこともやっています。ただし、その効果といいいますか、当面は御指摘のように償還の額が減りますけれども、後年度、当然逆に言うと利息の方が逆にかさんでまいりますので、トータルで見れば当然負担がふえるということになります。そのあたりのデータは今手元にはございませんが、総じて言えばそういう状況になります。あと何かございますれば。

委員

国から戻ってくる仕組みもございませうか。それはどういうふうにご理解すればよろしいでしょうか。

事務局

償還額の一部を交付税で面倒見てまいる仕組みがあります。それには2種類ありまして、理論的に国の方が、言ってみれば償還表をつくって、これぐらいだろうというふうにして算入してくる部分というようなものもあれば、我々の実際の償還に合わせてその一部を補てんするという方法もあります。

いずれにしても例えば前者の方の理論的なような算入でいえば、都道府県の場合、基本は20年債の発行を前提にして、最近では市場公募債がはやっているから、一部分理論的には30年債みたいなものもあるだろうというような理論計算をされて、ぼんと算入されるというような状況です。逆に言うと、我々の方で見れば、そういった交付税が20年を前提に算入されるのであれば、基本的にはそれに合わせた形で発行したいなと思っておりますが、それとずれても交付税は算入されます。

委員

「島根県財政の現況」の25ページで、この5年間で一般職の給与減というのはわかりますが、19年度は総額で69億、一般財源で64億の削減と記載されていますが、15年度からの累計でいけばいかにどの金額になっているのでしょうか。

現行なされている給与カットはいつまで、今年度で終わりなのかどうか、確認させてください。

事務局

累計の数字は後ほど整理をしてお出ししたいと思います。

事務局

今現在の給与のカットにつきましては、これは当然条例で措置いたしておりますけれども、条例でいう期限は今年度いっぱい、昨年度の年度末に1年延長したと、そういう状況でございます。

委員長

それじゃ基金残高、先ほど基金を少なくともマイナスにしないというような御意見を幾つかはいただいているんですが、これを将来増やしていこうであるとか、あるいはもう赤字になってもしょうがないねという話なのか、ちょっとそこ一、二もし御意見がございましたらお願いしたいと思います。

委員

常識的に考えれば、何が起こるかわからないわけですから、緊急的事態に備えるという考えで基金残高は一定額ほど確保しなければいけないと考えます。ただ、その基金残高と申しますけれども、750億ですか、五百何十億ですか、両方とも見方があるわけですけど、全体でその基金残高といえは広いですね。見せていただいているロケーションからすると資料が2つありまして、750億ぐらいだったかな、それから580億、これは基金の内容によると思いますが、どれをもって基金残高と言っているのかというのは私ども財政のベテランでないのでもわかりませんが、流用できるものであるならばトータルだと思います。

私の考え方からすると、ちょっと考えてみましたが、標準財政規模がありますので、島根県の場合は確か2,600億円ぐらいでしょうか、その10%は少なくともなくてはならないと考えます。ただし、その相手を750数億にするのか500何億にするのかは、ちょっと私どもはわかりかねます。その考え方を教えていただきたいと思います。

事務局

今、基金の残高で2種類あるんじゃないかというお話であります。例えば「島根県財政の現況」の19ページに、財政調整基金等の推移の資料がございます。これ見ると大体500億ぐらいの数字、これが一つの数字でありまして、我々が通常お金が厳しくなったときにやりくりするために使う基金はこれだというふうにとらえております。それ以外に実は特定の目的のため、例えば教育文化の振興のために使いましょうとか、スポーツの振

興のために使いましょう、そんなに大した額じゃないんですが、そういった特定の目的のために使うために積み立てた基金というのが別途ございまして、そういったものを足すと先ほど言われた700億といったような規模になります。そうしますと、財政運営上、普通こういったやりくりを使うのは前者の方で、後者の方は基本的には使い道が決まっているということになります。当然後者の方もやりくりをするということは、財政運営上はあり得ようかと思えます。そういったあたりについて、後者の方の基金の資料などにつきましては別途お出ししたいと思います。

委員長

基金のことで先ほど来いただいた御意見は、何かのときに一定の蓄えもないといかんだらうと、こういったようなことでやはり基金も現在の財政見通しでは再来年度にマイナスになるというような状況でございますが、ここを少なくとも収支均衡にはしていくんだが、さらに何かのときに使えるような基金の積み立てもできるような状況に持っていこうと、こういうふうな話でお伺いしたんですが、そんなようなところでしょうかね。

若手職員政策提案グループによる知事への中間報告（財政改革検討グループ）について

委員長

それでは、先ほどちょっと申し上げましたように、これまでの議論なりいただいた御意見を中心に原案のようなものをつくっていただく起草委員のことについて提案をしたいと思うんですが、その前に、せっかくですのできょう県庁の若手職員の政策提言ということで冒頭御紹介がございました。パワーポイントか何かでつくっていただいたものがございます。若手職員の方がこうして今日も熱心にこの討論に耳を傾けておられまして、大変短くて恐縮なんです。3分ないし5分程度で皆さん方の思いをぜひ委員に聞かせていただけたらというふうに思います。よろしく願います。

財政改革検討グループ

財政改革検討グループでリーダーをさせていただいております。よろしく願います。

お手元の資料、大変小さくて見にくい資料でございますが、知事の方にはA3のカラー版でお渡しをして今日御説明をさせていただきました。

ごらんいただきますとおり、提案としては6項目、まずは県庁改革だとして3項目、10年後の島根に向かってとして3項目、計6項目ということでございます。ざっと1番

からの背景等々若手の思いを中心に話をさせていただきます。

まず資料の1番でありますけれども、県庁で働く人間として、県が機動的に、かつ県民の方に必要かつ十分なサービスを最小限のコストで提供してきたかどうかをいま一度検証する必要があると。それには現在予算にはシーリングがかかっているわけですが、そういったやり方ではもう限界なのではないか。各課の人員配分に関しましても時間外は減ってはいるもののまだまだある課もあるし、各部各課に通常業務を含めた人員配置が本当に適時適切に行われていたのかどうかというのも疑問ではないか。さらには、何よりも県民の方に、県はこの事業に力を入れるんだというものをきちっとお示しをしてきてなかったのではないかとということで、1番目の提案をさせていただいております。

それで、トータルコスト算定方式といいまして、人件費とそれから実際に事業にかかる必要経費を含めた総コストというのを全事業について一々計算をしてみることによって、本当にこの事業というのはこんなに金がかかるけどやってもいいのか、県としてやるのか、高いから人にやらせるというわけじゃありませんで、政策判断はもちろんあるんですけれども、市町村の方にお願ひできるのではないかと、NPOとかの方にもお願ひできるのではないかと、さらには高いコストの事業については、事業の中でまだまだ削るべき部分があるのではないかと、市場化テスト等々を使うことによって民間の方に担っていただく業務もあるのではないかとといったようなことを踏まえて、アウトソーシングとか廃止とかというのを全事業についてもう一回洗い直しをすべきではないかという点であります。

その上で、それを実施するに当たりましては、今は各部各課で予算が配分されて決まっておりますけれども、マネジメント部局という、人と金をトータルコスト算定方式で求めまして、それに基づいてその次の年にその予算を配置する部局を設けます。人員もセットで、あなたの課はこの事業をやると言ったからこれだけの金をつけて、これだけの人員を配置しましょう、イメージとしましては、課の人数はゼロ人のところから、この事業だから3人と1億円、さらに5人と1億円とかというようなことで、各部各課に人と金、それから物を一括配分するという、いわば強い権限を持ったマネジメント部局というのを置いて、各部各課でそれぞれやっていって真には進んでいなかった事業の選択と集中というのを徹底しようというのが1番であります。

2番につきましては、人件費、公債費の削減としまして、まず現給保障であります。この図を見ていただくとおわかりいただきますように、給与構造改革というのがあって、先ほどの資料にもありましたが、地域の民間に比べて公務員の給料は高いではないかという

御指摘を受けて、地域給というのが導入をされて、我が県も昨年度から導入してきたわけですが、そうしますと給料が急激にある人は下がるわけですので、その時点での給料は保障しましょうということを現時点ではやっているわけです。それで、新しい地域給が年齢によって上がっていくわけですし、それが今の保障されている額を超えたところからまた新しい地域給によった給料表によって給料を支給しましょうと言っていると。給与カットを言っていると言ってますけれども、実際は地域給よりも上のところに、資料の図のちょうど横の線になりますが、この横の線から給与カットをしているという状況であります。それで、実態としましては、これについては地域給とすりつかずに退職をしていく職員というのにもたくさんいるわけでありまして、地域給を導入したんだから一刻も早く地域に合わせて、給与カットをするならそこからやりましょうというのがこの提案の趣旨であります。

更に、給与カットというのは本来の姿では一応ないということでございますので、やらないという選択肢はこの財政状況下ではないのかもしれませんが、やるとすれば現在反映していない退職金にも、退職手当にも給与カット率を反映させた、例えば部長さんでやめていただく方は10%退職金をカットさせていただくというようなことをやりましょうということ。それから、既に退職されて当時は給与カットがなかった県職員の退職者の方にも、財政悪化の一因を築かれた当時県職員であって判断をされてきたのだから、寄附等々をお願いできないかということ。それから、公債費については、具体的には幾らなら毎年返していけるのかというようなことを、予算額の何%という言い方をしますと毎年変動しますので、おおむね一般財源の何%程度というようなことをお示しいただきたいというような提案でございます。

3番につきましては、現在県の財産というのは課がそれぞれ持っており、それぞれで財産管理をしているわけですが、それを一括集中する部局を設けて、例えば資産の運用とか管理に精通した外部の方を登用して、一括1円でも有利な活用方法がないかを検討してはどうかというもの。それは不動産に限らず事業も同じでありまして、例えばこの際、電気事業なんかを売ってはどうかというような提案であります。

4番の企業とのコラボにつきましては、キットカット「夕張メロン」と書いておりますが、売り上げの一部が夕張市に寄附されるチョコレートというのが販売されておりまして、鳥根県でもそういうようなことができないかという提案であります。市町村とのコラボにつきましては、ここにありますように役場内で県庁の仕事をしてもいいではないかという

ようなもの。

それから、できる頑張る職員への進化、5番につきましては、1,000人削減計画が現在進行中ですので、それが終わったときに県職員が少数精鋭となって、歯を食いしばって頑張れる職員にするためには、例えば再チャレンジ休暇制度を設けて、一、二年間無給で休ませて県内で会社を起こしたり就農したりして、だめならというか、戻ってくることもできて、そういうときの経験が次の県政に生かせるのならそういう制度を設けてもいいではないかというようなもの。

6番につきましては、昨今注目されておりますCO₂排出権取引等々につきましては、全国3位の森林県でありますから、そういった長所も生かして何か企業とタイアップ等々はできないかというようなことを提案しているということでございます。

省略しましたが、以上でございます。

今後の進め方について

委員長

それでは、先ほどもちょっと申し上げましたが、今後の議論の進め方と、それからスケジュールについてお諮りしたいと思います。

先ほど言いましたように、最終的にはこの会議で承認したものを提言するわけですが、何かあった方が議論しやすいだろうということで、提言書の原案、たたき台をつくっていただく起草委員の方をお願いしてはどうかというふうに考えておりますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは効率的に作業をする上で3名ぐらいが適当かなというふうに思っておりますが、これも3名というようなことでよろしいでしょうか。

それから、互選でということ、これでまた議論していただいてもいいんですが、なかなか時間もありませんので、私少し考えさせていただいているところがございます。もし、そういうことで指名してくれということでしたら一任いただきたいと思います、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

そういたしましたら、小松委員さん、松永委員さん、吉岡委員さんの3名の方をお願いをいたしたいというふうに思います。

なお、この3名の方につきましては、先ほど言いましたたたき台をつくるためにちょっと打ち合わせをしたいと思いますので、この会議の終了後このままお残りいただきたいというふうに思います。

それから、今後のスケジュールでございますが、資料の6でございます。第1回から第4回までは公聴会を中心にいろんな意見をお伺いして、今日は第5回目ですが、具体の提言について意見交換をして検討したところでございます。次回は8月2日木曜日に、松江におきまして、先ほど申し上げましたたたき台のようなものをもとに今日の議論の続きをさせていただいたらというふうに思っております。さらに、8月6日月曜日のところで、その提言をさらに検討を深めるというようなことで考えておりますが、こういったようなことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは毎週毎週ということで非常にタイトなスケジュールであり、大変お忙しい委員の皆様方に全く恐縮でございますが、こういう形で進めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

その他

委員長

特に最後に委員の皆様から今日のところで御意見何かございますか。

委員

公聴会で活発に御意見をいただきましたけれども、それにあわせてインターネットの御意見がございます。私どもの方には整理したものを配布いただいておりますが、県民参加の会議でございますので、それは公表された方がいいと考えますが、いかがでしょうか。

委員長

今日の会議資料は全部公表をいたしますので。

事務局

ホームページやインターネットを通じていただいた御意見もこの資料の2、4の中に入

っておりますし、当然これ自体をまたホームページの方で公開をいたします。

委員長

特に重要な視点だと思います。いろんな意見、こういうことを言ってる人がいるなというようなことも県民の皆様方の中で、御認識いただくというのは重要なことかと思えます。

そのほかに特にございませんか。事務局の方から何か。

事務局

特にございません。

閉 会

委員長

それでは、今日は本当に熱心に御議論いただきましてありがとうございました。

それでは、今日の会議はこれで終了いたしたいと思えます。どうもありがとうございました。